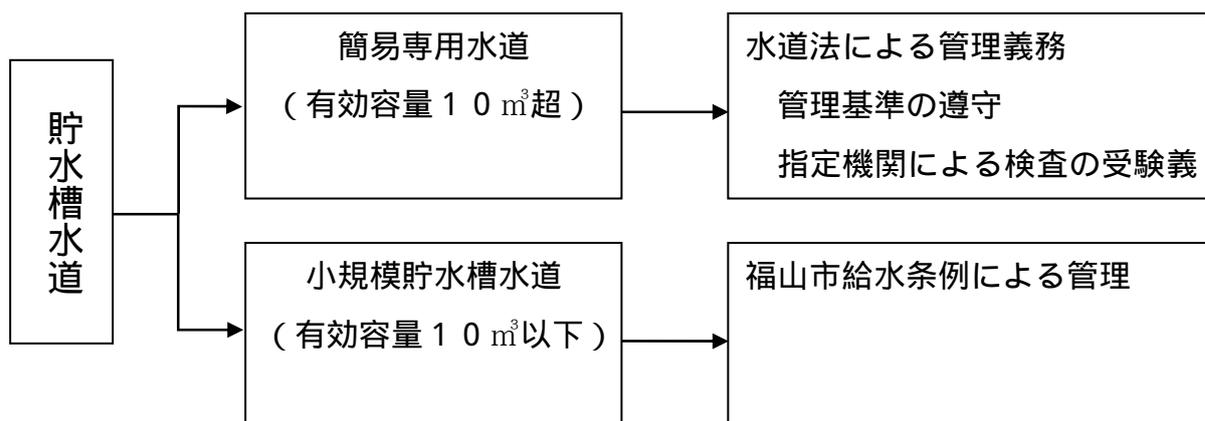


貯水槽水道とは

水道管を通して送られてきた水をいったん受水槽に溜めておき，ポンプで直接または高架水槽を経由して各蛇口に水を送る施設のことです。受水槽以降は設置者が管理することになっています。

貯水槽水道の管理



設置者の管理責任

貯水槽水道の管理は設置者自らが行うことになっており，次のことに努めなければなりません。

貯水槽の清掃

1年に1回以上定期的に清掃を行なってください。

貯水槽の点検

水槽の内外を清潔に保ち水が汚染されないよう定期的に点検を行ってください。

利用者への周知

供給する水が健康を害する恐れがあると知ったときは直ちに給水を停止し，その水が危険であることを関係者に周知してください。

水質の管理

各家庭の蛇口から出る水に異常を認めたときは，その状況に応じた水質検査を行ってください。